

「(仮称)田島中学校区小中一貫校整備工事」 工事説明会 質疑応答内容

1、開催日時、場所、参加者

令和3年2月24日(水)19時00～ 生野南小学校 体育館 保護者、近隣の方など10名

令和3年2月25日(木)19時00～ 田島小学校 体育館 保護者、近隣の方など16名

工事を発注した都市整備局及び当該工事の請負工事業者が、工事関係者紹介及び配布資料に沿って、工事概要、工程、工事中の遵守事項の説明を行い、参加者からのご意見、ご質問に回答した。

2、質問応答

【工事内容について】

Q：改修する体育館の傍にある武道場は、工事期間中も支障なく使用できますか？

A：体育館の改修では外部に足場を設置します。その際に武道場への通路幅は狭くなりますが、武道場は使用できます。

Q：校舎増築工事の工程を教えてください。

A：杭工事を令和3年3月10日から約1か月、その後、掘削工事を約1か月、基礎工事を6月中旬まで行います。基礎工事の後には、躯体工事（コンクリートや、鉄筋、型枠など）を1階から5階へと11月まで順に行う予定としています。

また内装工事を令和3年8月中旬以降に1階から行います。

令和3年12月から令和4年2月は、外構、グラウンド、遊具の整備などを行います。

Q：杭工事は大きな騒音が出ると思うが、この期間だけでも子どもたちのいない日曜日や祝日に工事を行えませんか？

A：杭工事は法令上、日曜日と祝日は出来ません。なお、現在の杭工事は、杭を叩いたり振動を与えたりする作業はなく、重機を使ってドリルで穴を開け、杭を挿入する工法で行います。したがって、重機のエンジン音は出ますが、衝撃を伴うような音はありません。工事に伴う騒音については、学校と調整しながらできる限り生徒等への配慮に努めます。

Q：校舎増築時の防音シートはどの範囲に設置するのですか？

A：防音シートは中庭側に設置します。それ以外の範囲はメッシュシートを設置します。

Q：校舎全面に防音シートを設置しないのですか？

A：全面を防音シートにすると、作業場が暗くなるなど作業性の問題がありますので、先行する基礎工事などで型枠工事などの作業音の状況を学校にも確認していただき、防音シートの設置範囲などを検討してまいります。

Q：体育館の改修時に設置する足場と増築校舎建設の足場の間にある通路は、安全に通行できるのですか？

A：足場に防護柵を設置して、安全な通行を確保します。

Q：搬入車両はどこに待機させるのですか？

A：運動場の工事エリアに搬入車両を待機させます。

Q：図面では、車両の進入経路と児童生徒の動線が交差している様に見えるが大丈夫か？

また、車両の進入場所は、常に警備員を 2 名以上配置して欲しい。

A：当該部分は、渡り廊下の 2 階を児童生徒は通行します。したがって車両との交差はありません。なお、車両が運動場を横断する場合は、誘導員をつけて横断し、体育の授業、昼休み、休憩時間や放課後など児童生徒が運動場を使用する時間帯を避けます。誘導員は搬出入の多い時など必要人数を配置するよう検討します。

Q：作業員は腕章を着けるとのことですが、工事関係者に紛れて不審者が入ることはありませんか？

A：出入口には常時警備員を配置します。また毎朝の朝礼時には、作業内容と人数、腕章の確認を行うとともに、作業員には新規入場者教育も実施しています。

Q：土曜日、日曜日を休むなら、1 日は授業のある平日を休みにして、安全に授業ができる日を作れないでしょうか？

A：土曜日は作業を行う場合があります。また日曜日の作業は近隣の皆様への迷惑となる場合もあるとともに、法令により重機等での作業が禁止されております。作業の内容によって、考えさせていただくということも含め、学校と調整し作業の日程を組ませていただきますのでご理解のほどお願いします。

Q：工事の遅れなどが分かるようにしてほしい。進捗状況を知らせてもらえますか？

A：1 週間の予定表は掲示しています。進捗などの情報のお知らせについては発信方法等を検討させていただきます。

Q：改修工事が行われるなかで、静かな教室に移動するなどの対応があると聞いているが、そのような学校との連携は、写真を掲載するなどで情報発信してほしい。

A：学校の HP を活用した情報発信などについて学校とも調整し検討してまいります。

【その他について】（工事以外の質問は、教育委員会事務局、学校、生野区役所が回答。）

Q: 工事後の教室配置について、改修工事ステップ 4 の資料では「㊸配膳室を教科室に改修」とあるが、工事後の教室配置図では「便所」と表示されている。

A: ステップ 4 の資料は工事契約時の設計図書を元に作成していますが、その後の学校との調整で、現在は便所に改修する計画となっています。

Q: 増築校舎が運動場を二分して配置され、運動場が狭くなってしまう。

A: 校舎整備については、教育活動、学校運営に加え、児童生徒が安全に安心して 9 年間の学校生活を送れるよう、学校長などから教育的な視点等に基づく意見を聴くなどして検討してきたものです。運動場 (5,300 m²) と中庭 (体育館より広い 720 m²) ができることで、体格や運動能力に差のある中学生と小学生が分けて使用することで安全確保上、意味があり、2 階の職員室からも見渡すことができます。

運動場 (5,300 m²) は現在より狭くなりますが、150mトラックが引ける大きさです。

また、第 2 グラウンドとして田島小学校の校地を活用する予定です。

Q: 通学路について、中学校の西側道路は交通量が多く危険である。何らかの対策が必要ではないか？

A: 通学路及び通学路の安全対策については、学校適正配置検討会議で検討を進めています。安全対策については、今後、警察と道路管理者である建設局へ協議する予定で、開校までには調整し対策を実施する予定です。

学校適正配置検討会議の内容については、生野区役所 HP に掲載しています。ご覧いただいて、ご意見がありましたら、区役所まで連絡を頂きますようお願いいたします。

A: 最後に、皆様から承りました御意見等につきましては、関係部署、並びに学校と情報共有して最善を尽くしてまいります。

今後、ご質問等ございましたら、配布資料の裏面に現場事務所の連絡先を記載しておりますので、ご連絡いただければお答えいたします。

引き続き、ご理解、ご協力を頂きますようお願い致します。